

平成 30 年度第 1 回大分市子ども・子育て会議 会議録

1. 日 時：平成 30 年 8 月 24 日（金） 13 時 30 分～15 時 30 分
2. 場 所：大分市役所議会棟 4 階 全員協議会室
3. 出席委員
古賀 精治委員（会長）、仲嶺 まり子委員（副会長）、安東 知子委員、伊東 史子委員、小野 昭三郎委員、定宗 瑛子委員、澤口 博人委員、秦 昭二委員、長田 教雄委員、新名 香織委員、西宮 千絵委員、姫野 美和子委員、平野 昌美委員、淵野 二三世委員
4. 議 事
 - （1）平成 29 年度実績及び平成 30 年度の取り組み状況について
 - （2）次期「すくすく大分っ子プラン」の策定について
 - （ア）策定について
 - （イ）検討スケジュールについて
 - （ウ）ニーズ調査について
 - （3）意見交換
テーマ：子どもの安全・安心について
 - （4）その他
5. 議事の概要
 - 子ども・子育て会議委員について、分藤貴弘委員から赤峯慎太郎委員への交代をお知らせした。
 - 平成 29 年度実績及び平成 30 年度取り組み状況について説明し、質疑応答が交わされた。
 - 次期「すくすく大分っ子プラン」の策定について説明を行い、質疑応答が交わされた。
 - 「子どもの安全・安心について」をテーマに、子ども・子育て会議委員による意見交換が行われた。

6. 会議の経過

(事務局)

みなさま、こんにちは。ただ今から平成30年度第1回大分市子ども・子育て会議を開会いたします。議事に入りますまで、進行を務めさせていただきます、子ども企画課長の平松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに委員の交代についてお知らせいたします。大分市PTA連合会会長の交代に伴い、新たに赤峯 慎太郎 さんに委員をお願いしましたのでご紹介いたします。なお、本日はご都合により欠席との連絡をいただいております。

次に、会議についてでございますが、本会議については、公開で行うこととされております。なお、本日の傍聴者は1人でございます。

また、本会議の議事録、資料につきましては、原則公開することとしておりますので、後日、市のホームページに掲載させていただきます。

次に、本日使用する資料について確認をさせていただきます。

まず、資料1 主な事業・取組み～平成29年度実績及び平成30年度取組状況

資料2 次期「すくすく大分っ子プラン」の策定について

資料3 次期「すくすく大分っ子プラン」検討スケジュール

資料4 ニーズ調査について

資料5 「平成25年度実施 就学前児童用調査票」

資料6 「平成25年度実施 小学生用調査票」

資料7 「意見交換「子どもの安全・安心」における事前に寄せられた意見」

参考資料 大分市子ども・子育て会議委員名簿

そのほか、お手元に本日の次第と配席図をお配りしております。不足がございましたら、恐れ入りますが、挙手をお願いいたします

それでは、本日は、委員20人中14人のご出席をいただいております。大分市子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づき、会議の開催に必要な定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

なお、大分市PTA連合会会長 赤峯 慎太郎 委員、大分市小学校長会 代

表 安藤 茂伸 委員、大分市社会福祉協議会常務理事 今村 博彰 委員、大分

市中学校長会 代表 大賀 弘史 委員、大分市私立幼稚園連合会会長 大津

こうじ
康司委員、大分青年会議所 もちなが ひでひろ
持永 英宏委員が、ご都合により欠席となっております。

それでは、ここで重石子どもすこやか部長よりご挨拶をいただきます。

(重石部長)

皆様、こんにちは。子どもすこやか部長の重石でございます。本日は、ご多忙のところ、平成 30 年度第 1 回大分市子ども・子育て会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素から委員の皆様方におかれましては、本市の児童福祉行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、最近の児童福祉行政に関する国の主な動きは幾つかございますが、1 つには、待機児童解消に向けた取組みの強化と並行して、3 歳児から 5 歳児までのすべての子どもを対象とした幼児教育・保育の無償化を来年度 10 月から実施するとの方針が、本年 6 月に示されたところでございます。

また、本年 3 月には目黒区で起きました 5 歳児女児の虐待死を受け、このような痛ましい事件が二度と繰り返されないことがないよう、国・自治体・関係機関が一体となって子どもの命を守るための体制を強化すべく、「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」が閣議決定されたところでございます。本日の意見交換のテーマに関わる内容でもあり、後ほど、それぞれのお立場から見た現状の課題等についてご意見をいただければと思っております。

さて、こうした中、本市におきましては、平成 27 年度から 3 か年の緊急対策として、ハード、ソフト両面から待機児童解消に積極的に取組んだところ、本年 4 月 1 日の待機児童数は前年同月比で 450 人減となる 13 人となったところでございますが、5 月以降の入所希望者への対応はまだ十分とは言えず、特に、入所申し込み数の増加が著しい 3 歳未満児の定員拡大が課題となっているところです。国の幼児教育・保育の無償化による影響も勘案しながら、引き続き、待機児童解消に向けた取組を推進するとともに、質の低下を招くことのないよう、保育環境の整備や職員の研修体制の充実に努めてまいります。

また、今年度は、子どもの生活環境や家庭の実態把握を目的として、子どもと保護者を対象としたアンケート調査を行い、その結果から家庭が抱える問題の要因を分析し、子どもの貧困の早期発見と効果的な支援に向けた体制の構築に結び付けてまいりたいと考えております。

本日は、「すくすく大分っ子プラン」に掲げる各事業の平成 29 年度の進捗状況や、次期「すくすく大分っ子プラン」策定に向けた取組みやスケジュールなどについてご審議いただくとともに、「子どもの安全・安心」をテーマに委員の

皆様方からご意見をいただくこととしております。委員の皆様の活発な議論をお願いいたしまして、開会のあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします

(事務局)

続きまして、本日出席をしています主な事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

(事務局職員 自己紹介)

(事務局)

それでは、ここからの議事の進行につきましては、大分市子ども・子育て会議条例第6条第1項により、会長が会議の議長となると定められておりますことから、古賀会長をお願いしたいと思います。古賀会長、どうぞよろしくお願いいたします。

(古賀会長)

それでは、ここから私が議長として本日の会議を進めさせていただきますので、ご協力のほどお願いいたします。

まず議事(1)『平成29年度実績及び平成30年度の取り組み状況について』についてです。事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議事(1)の「平成29年度の実績及び平成30年度の実績状況」についてご説明いたします。

初めに、確認になりますが、「すくすく大分っ子プラン」の14ページ、15ページをご覧ください。このプランの「施策の体系」が記載されています。このプランでは、めざす姿を「すべての子どもがすこやかに育つことができる大分市」とし、3つの基本理念を掲げています。その上で、本市における子どもや子育てに関する施策の総合的な推進を図るにあたり、全体を9つの目標に分類し、それぞれの目標毎に取り組む84の事業を掲げています。今回は、この84事業の29年度の実績及び30年度の新たな取り組みをご報告させていただきます。

では、「資料1 すくすく大分っ子プラン 主な事業・取組」の1ページをご覧ください。最初に目標の進捗状況全体をご説明いたします。各事業の平成29年度の実績値を踏まえ、平成31年度に向けた進捗状況を、◎から×までの4段階に区分して記載しております。達成状況の区分につきましては、左下「指標

の達成状況について」に記載しております。既に平成 31 年度目標を達成しているものが◎、目標に向かい順調に推移しており、目標のおよそ 80%以上達成しているものを○、平成 25 年度実績を上回っているものの目標達成ペースまでは届いていないものは△。平成 25 年度実績よりは低下しているものが×としております。以上のような評価を行った結果、29 年度の実績を総括しますと、「◎」もしくは「○」の事業の合計が 70 事業。割合にして 82.4%に達しています。昨年度は 70.6%でしたので 11.8 ポイント上昇しており、計画が順調に推移していることが伺えます。

それでは、各事業の取組み状況を説明させていただきますが、時間も限られますことから、各取組みの中で、「大きく成果を伸ばしている事業、又は進捗が遅れている事業」や「市民の関心が高い事業」などを中心に説明させていただきます。

2 ページをお開きください。【目標 1】は、「妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実」です。4 ページまでの 11 事業です。3 ページの事業番号 8 番。「認定こども園等における情報提供」ですが、これは認定こども園や保育所で未就学児童の保護者を対象に子育て相談や子育て情報の提供を行うとともに、保護者同士の交流の場を提供し、親子の育ちを支援するものです。評価指標に「子育て支援事業実施施設の割合」を掲げており、評価が△となっています。これは、未就園児を対象に園庭開放や子育て相談に応じている認定こども園や保育所の割合が、新規に開設した保育園を中心として、まだまだ十分とは言えないことが原因と考えられます。ですので、市立保育所の保育士 O B を中心とした巡回支援員が各施設を訪問する際などをとらえ、子育て支援の一層の充実について支援していくこととしております。

次に 5 ページをお開きください。【目標 2】の「乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実」ですが、7 ページまでの 7 事業です。5 ページの事業番号 12 の「乳幼児の保護者に対する相談体制の充実」ですが、これは、医療費の公費負担申請や「すこやか育児相談」、保健師・栄養士等による家庭訪問、教室等での母親同士の交流の場を通じ、仲間づくりや相談体制の充実に努めるとともに、相談専用ダイヤル「すこやか育児電話相談」を気軽に利用できるよう周知し、利用促進を図るものです。評価指標の「乳幼児に関する電話や窓口での相談件数」が、29 年度実績は前年度比約 1,700 件以上増えており、評価を◎としています。これは 29 年度から大在、大南の各健康支援室の窓口にも看護職員を配置し、相談体制の拡充を図ったことが要因と考えられます。

8 ページの【目標 3】は「乳幼児期における教育・保育の提供」です。11 ページまでの 13 事業です。このうち、8 ページの事業番号 19 の「待機児童の解消」については、評価指標を施設定員数としており、評価は○となっております。

本市におきましても女性の就業率の上昇などを受け保育ニーズはますます高まっており、それを受けて、平成30年4月1日には1,016人の定員拡大を図ったところです。その結果、待機児童の数は、平成29年4月1日の463人から平成30年4月1日で13人になり、450人の大幅な減少となりました。今後も、3歳未満児を中心とした利用希望者が増加傾向にあることや、国の幼児教育・無償化など様々な要因を勘案しながら、的確にニーズを把握し、市民の保育ニーズに応じていくこととしております。

12ページをお開きください。【目標4】は「知・徳・体をバランスよく育成し、生きる力をはぐくむ学校教育の推進」です。13ページまでの5事業です。13ページの事業番号35番「健康教育の充実」ですが、学校・家庭・専門機関等が連携し、生涯にわたる心身の健康の保持増進に必要な知識や適切な生活習慣等を身に付け、自分自身を大切にするとともに、相手も思いやることができるよう健康教育の充実を図るものです。評価指標を「健康教育の開催回数」としており、評価を◎としております。平成29年度は、学校からの依頼が増えたことで実績が上がっております。

続きまして14ページをお開きください。【目標5】の「学校・家庭・地域社会が一体となった開かれた学校づくりの推進」です。15ページまでの4事業です。15ページの事業番号39の「児童育成クラブ事業」ですが、これは、就労等により放課後に保護者がいない家庭の小学生に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図る事業であり、評価指標を「児童育成クラブ定員」「指導員研修実施回数」「児童育成クラブ支援体制の整備」としており、いずれも◎もしくは○となっております。こちらも、先程の「待機児童の解消」と同様、女性の社会進出などを受けニーズが高まっています。そのため、従来の施設整備に加えて民間事業者の活用を通じて提供体制の拡充などに取り組んでいます。また、指導員の資質向上を目的とした研修制度の充実や指導員の待遇改善による人材確保など、事業の質の向上にも取り組んでいるところです。

続きまして、16ページをお開きください。【目標6】の「安心・安全な学校づくりの推進」です。18ページまでの5事業です。このうち、16ページの事業番号41番の「いじめ・不登校等対策の充実」は、「いじめ防止基本方針」に基づいた取り組みや、大分市いじめ・不登校対策協議会の開催、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用による教職員へのカウンセリング技術の指導・助言等により、相談体制の整備・充実に取り組むものです。評価指標を「スクールカウンセラー配置校における校内研修会等の実施率」としており、評価を◎としております。評価指標の数値が前年度よりわずかに下がっていますが、これは、スクールカウンセラーはおおむね週一回の配置であり、児童生徒、保護者、教職員からの相談件数が増加したことが原因と考えていま

す。ですので、スクールカウンセラーだけでなく、スクールソーシャルワーカーなども活用しながら、教職員の指導力の向上につとめ、教育相談体制の充実を図り、いじめや不登校の未然防止、解消に向けた取り組みを進めたいと考えております。

続きまして、19 ページをお開きください。【目標 7】の「子どもと家庭へのきめ細かな支援」です。23 ページの 16 事業です。このうち、20 ページの事業番号 52 番。発達障がい児巡回専門員派遣事業ですが、これは保育所等の施設に専門職員を派遣し、障がいの早期発見に努めるとともに、施設の保育士やスタッフ、保護者に対し早期対応のための助言等の支援を行うものです。評価指標を「巡回専門員派遣回数」としており、29 年度実績が前年度より増えて評価を◎としています。これは、施設から年々増加する巡回相談への要望に応えるため、29 年度から専門職員を増員し、希望する全ての施設に対応しているためです。

続きまして、24 ページをお開きください。【目標 8】は「子どもと子育てを支える社会づくり」です。28 ページまでの 17 事業です。24 ページの事業番号 63 番「子どもルーム事業」ですが、市内 11 カ所に子どもルームを設置し、親子の遊び場を提供し、親や子の交流を図るとともに、育児相談も行い、身近な地域で安心して子育てできる環境を整備するものです。評価指標を「年間延べ利用者数」としており、評価を○としております。29 年度の決算見込み額が 28 年度と比較して 3,000 万円近く増額になってはいますが、これは旧中島小学校に府内子どもルームを移転したことに伴う施設改修の経費が含まれているためです。府内こどもルームは、平成 28 年 4 月の熊本地震の影響で休館していましたが、閉校した旧中島小学校校舎の一部を改修し、平成 29 年 10 月 2 日に再開しました。大型遊具や砂場を設置した園庭もあり多くのお子さんに親しまれています。

29 ページをお開きください。【目標 9】の「仕事と子育ての両立支援」です。30 ページまでの 6 事業です。29 ページの事業番号 79 の「子育て支援中小企業表彰」ですが、これは、子育て支援に積極的な取り組みを行っている中小企業を表彰し、広く市民に広報することにより、子育て環境の充実や啓発を行うとともに子育て支援意識の醸成を図るものです。評価指標を「延べ表彰企業数」としており、評価を◎としています。29 年度は、関係団体を訪問し対象となる企業の推薦依頼に努める一方、応募方法を自薦・他薦を問わない形にするなど業務改善に取り組んだ結果、5 社を表彰することができました。

続きまして、31 ページをご覧ください。30 年度に新たに事業化された新規事業を記載しております。表の左側に、この事業に該当する目標と基本施策の分類を、そして、「事業名」「概要」「開始時期」「予算額」の順に記載しています。1 番目の「新生児聴覚検査事業」は、生後 2 か月までの乳児を対象に、新生児聴覚スクリーニング検査の助成を行うことで、聴覚障がいを持つ児童の早期発見、

早期療育を図るものです。

2 番目の「おたふくかぜワクチン予防接種費助成事業」は、予防接種費用の一部を助成するものです。助成金額は 3,000 円で回数は 1 回。対象は、生後 12 か月から生後 24 か月に至るまでの間にある 1 歳児となっております。

3 番目は認可外保育施設巡回支援事業です。認可外保育施設を公立保育所の所長経験者等が巡回し、通常の保育をはじめ睡眠中、食事中、水遊び中等の重大事故が発生しやすい場面についての事故防止及び事故発生時の対応に必要な知識と技術の習得、質の確保に必要な支援を行うものです。また、各基準の遵守状況等に関する確認などを行うことにより、安心かつ安全な保育環境を確保するものです。

4 番目は、保育コンシェルジュ事業です。保育・幼児教育課窓口や電話等で、保育を希望される保護者の相談に応じ、認可保育所や幼稚園、認定こども園をはじめ、企業主導型保育事業、認可外保育施設、一時預かり等、ご家庭のニーズに合った施設や保育サービスの情報を提供するものです。現在、保育・幼児教育課に 2 名配置しています。

最後に 5 番目ですが、「子どもの生活実態調査事業」です。「子どもの貧困対策の推進に関する法律」や「子供の貧困対策に関する大綱」をふまえ、市内の子どもや保護者、各支援機関などを対象にアンケート調査を行い、子育て世帯の生活実態や支援ニーズ、各支援機関の現状及び課題などの把握を行うものです。

「平成 29 年度の実績及び平成 30 年度の取り組み状況について」は以上でございます。

(古賀会長)

ただいまの事務局の説明について、ご質問やご意見等はございませんか。

(委員)

19 ページ、資料の 46 番と 47 番の達成状況が△と×になっていますが、どうして△と×なのか詳しく教えていただけないでしょうか。

(事務局)

まず 46 番の障がい児に対する地域療育等支援についてですが、年々、放課後等デイサービスや児童発達支援、保育所等訪問支援など障害児通所支援のサービス提供事業所が増えてきております。これらの障害児通所支援サービスが地域療育等支援事業の内容と重なっている部分があり、そのため件数が減っていると考えますが、類似事業以外の地域療育支援事業はニーズがあり、29 年度よ

り事業所数を増やしています。先ほど言いました児童発達支援や放課後等デイサービスと重ならない部分については評価をしておりますので、30年度もまた利用件数は増える見込みでございます。

(事務局)

続きまして、にこにこルームでの支援の充実ですが、これは、言葉や発達に不安のある1歳6か月から就学前のお子さんについて、子育て交流センターの中にある「にこにこルーム」で、お子さんと保護者と一緒に保育を通して発達を促すルームを設けているものです。その中で評価指標として、療育機関に繋がった割合を目標としましたので、少し発達の心配をかかえているお子さんの場合に療育機関を必ずしも利用するまでもないお子さんもいますので、目標の達成率が少し落ちているという形になっています。こちらにつきましては、当初、にこにこルームは2クラスでスタートしましたが、現在はニーズに応じ3クラスで展開しておりまして、そこにお見えになっているお子さん等につきましては療育機関以外にも保育園や幼稚園に連携をとって繋いでいます。療育機関という部分につきましては、目標達成という形にはならなかったですが、その他の部分につきましては十分な連携がとれているものと考えております。

(委員)

16ページの「安心・安全な学校作りの推進」ですが、不登校の子どもたちの中には、いわゆるカウンセリング登校をしている子どももいます。クラスに入らずに勉強してそのまま卒業していきます。その子たちにはカウンセラーも大事ですが、担任の力量がすごく問われています。担任によっては「根性」や「おかしい」など発言するほか、非常に高圧的に出ます。そうした点を考慮すると、事業番号41「いじめ・不登校等対策の充実」の実施率が61%で◎なのは理解できません。100%、全ての学校で実施すべきで、学校の先生のレベルを上げなければ、いじめや不登校の子どもたちのケアはできないと思っています。◎にするのであれば、ここは100%にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

(事務局)

委員さんのおっしゃる通り100%を目指していかなければと思っております。今後ともスクールカウンセラー配置校における校内研修会等の実施率の増加に努めてまいりたいと思っております。

(委員)

今回は何故◎なんですか？△ではないのですか？

(事務局)

あくまでも指標の数値という事で、H25プラン策定時の実績に対して、H29の実績を達成状況として表したものであります。今後とも実施率の増加に努めてまいりたいと思います。

(委員)

とにかく、ここから先は教員の個人差が激しい分をいかに埋めていくかが重要で、大事な情報提供だと思えます。スクールカウンセラーがほとんどの学校で配置されている状況を考えますと、やろうと思えば100%できるはずですので是非お願いします。

(古賀会長)

次に、議事(2)次期「すくすく大分っ子プラン」の策定について。まず、(ア)策定について、事務局、説明をお願いします。

(事務局)

この「すくすく大分っ子プラン」は計画期間が平成27年度から31年度までの5年間となっています。今後のスケジュールを考えた時、そろそろ次期プランの策定に取りかかる必要があると考えております。そこで、策定までの基本方針やスケジュール。計画策定にあたり基本的データとなるニーズ調査などの説明をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、資料1「次期すくすく大分っ子プランの策定について」をご覧ください。1の「すくすく大分っ子プランについて」ですが、このプランは、2つの計画を兼ねて策定されています。1つは、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業を提供する体制の整備を計画的に図るための市町村子ども・子育て支援事業計画です。もう1つは、大分市子ども条例に基づく子どもの育成に関する支援を行うための総合的な推進計画です。

続いて、2の次期プラン策定に係る基本的な考え方です。お手元にあります、「すくすく大分っ子プラン」14ページ、15ページも併せてご覧ください。次期計画につきましては、現プランが平成27年2月に策定され、まだあまり時間が経過していない点を鑑み、14ページ、15ページにある現プランの「めざす姿」や「基本理念」、「4つの分野」、「5つの視点」は引き継ぎ、「4つの分野」のもとで取り組む主な事業や指標等については、改めて市民からの子育て支援に関するニーズ調査を実施し、分析・整理し、また、新たな課題に対応する事業などを盛り込むなどして次期「すくすく大分っ子プラン」を策定したいと考えてお

ります。

次に、3の計画で定める事項ですが、大きく2つの項目に分類されます。1つは、(ア)の部分ですが、大分市子ども条例や次世代育成支援推進法を根拠とするものです。「プラン」の20ページから75ページにある第1章 基本施策と事業・取組みの、分野1から分野4に整理されている各事業です。もう1つは(イ)に記載している子ども・子育て支援事業計画の部分です。「プラン」の80ページから100ページにあります第2章の認定こども園や保育所等の量の見込み。妊婦健康診査事業、乳児家庭全戸訪問事業など地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと、その確保策などです。

4の計画期間ですが、2020年度から2024年度の5年間になります。

5の計画策定の流れですが、大きく2段階の作業となります。まず、(1)のニーズ調査ですが、小学校就学前の子どもがいる家庭及び小学生がいる家庭を対象にニーズ調査を行い、子育て家庭における子育て支援の利用状況や利用希望などを把握するものです。詳細は後ほどご説明いたします。(2)の計画の策定ですが、ニーズ調査で得られた結果を分析し、これを踏まえた計画の素案を取りまとめ、この子ども・子育て会議において審議し、計画を策定します。以上のような流れになっております。

次に、6の計画の策定体制についてですが、下の図の右側にありますが、「庁内検討委員会」と具体的な作業を行う「作業部会」において、計画案を策定していきます。案が出来上がりましたら、「大分市子ども・子育て会議」において、審議をしていただく流れとなっております。

資料②「次期すくすく大分っ子プランの策定について」は以上です。

(古賀会長)

ただいまの事務局の説明について、ご質問やご意見等はございませんか。現在、取り組んでいる計画は来年度までで終了し、その次が2020年度からということですね。続きまして、(イ)検討スケジュールについて。事務局、説明をお願いします。

(事務局)

続きまして、検討スケジュールですが、資料3をご覧ください。これから31年度にかけて行う作業等について時系列に並べています。

次期「すくすく大分っ子プラン」の検討は表の左上の、ニーズ調査からスタートします。詳細は後ほどご説明いたしますが、保育の利用希望調査や現在のプランで掲げている成果指標。子ども・子育て支援施策に対する市民の満足度などを調査するもので、次期計画策定にあたっての基本データを収集します。3

月には報告書完成の予定としています。この報告書を基にして、31年4月から5月にかけて、「子ども・子育て支援事業の確保数及び確保方策」を決定することになります。この部分が、先程の資料2の「3. 計画で定める事項」の下段のイに該当する部分になります。

続きまして、30年10月から取り組む、表の中央あたりの「(ア) 次期プランの案の作成」です。次期計画に盛り込むべき「主な事業・取組み」や「個別事業指標や目標」等を定めていきます。この部分が、資料2の「3. 計画で定める事項」の上段の(ア)の部分に該当する部分になります。

また、31年2月から5月にかけて現プランの評価も行います。これは、先程説明したニーズ調査の結果を基に成果指標や個別事業の実績などを確認することで、現プランを評価するとともに、課題などを把握し、次期プランに反映するものです。

このような過程を経て31年5月末には庁内検討委員会の計画案をまとめる予定です。

31年7月から11月にかけて子ども・子育て会議を集中的に開催し計画案の審議していただく予定にしております。会議で出た意見に対する検討・修正を経て11月までには計画の素案を完成させる計画です。

31年12月中旬からはパブリックコメントを予定しています。その後、いただいた意見への対応を取りまとめ、32年1月に市長に報告する、という流れとしております。

検討スケジュールの説明は以上です。

(古賀会長)

今の資料についてのご意見・ご質問はありませんでしょうか。

それでは、最後に(ウ) ニーズ調査について。事務局、お願いします。

(事務局)

それでは、資料4「ニーズ調査について」をご覧ください。まず、1の調査の目的ですが、2点あります。1つが「幼児期の学校教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みを推計するため、現在の利用状況及び今後の利用希望を把握することです。もう1つは現在の「すくすく大分っ子プラン」の成果指標を算出し、先程説明しました、現プランの評価及び次期プラン策定の資料とすることです。2の調査時期は、今年の11月上旬から12月上旬の1か月程度を予定しています。

3の事業者の選定方法は、調査の効率化と経費の削減のため、県下市町村による共同調査方式に参加し、県がプロポーザル方式で決定した業者と随意契約の

方向で調整中です。

4の調査の対象及び配布数です。対象は就学前児童及び小学生のそれぞれの保護者とし、配布数は、「就学前児童の保護者へは5,300部」「小学生の保護者へは5,600部」を予定しています。この根拠ですが、想定回収数をそれぞれの対象者の1割、2,600人と2,700人としました。その上で、前回の回収率を参考に、今回の回収率を50%程度と仮定して配布数を決定したところです。

5の調査の対象及び質問事項ですが、基本的には、前回5年前からの経年変化を把握するため、前回の「大分市子育てに関するアンケート調査」を踏襲する予定です。また、国が示す予定としている「作成の手引き」に基づいたものを盛り込むこととしています。調査対象ごとの質問事項ですが、就学前児童の保護者には幼稚園や保育施設などの教育・保育施設の利用状況及び利用希望等を、小学生の保護者には、児童育成クラブの利用状況や利用希望等を質問します。また、双方の保護者に対して子育て満足度に関する質問等を行うこととしております。例えば、資料5「平成25年度実施 就学前児童用調査票」の17ページをご覧ください。これは前回のアンケート内容になりますが、問い23「子育てが地域の人に（もしくは社会）で支えられていると感じますか」などを予定しております。

6の調査の方法ですが、年齢や地域ごとの特性を的確に把握することができるよう、サンプルは小学校区域ごとに無作為抽出する予定です。また、調査票については「就学前児童の保護者向け」「小学生の保護者向け」にそれぞれ作成します。

7の配布・回収の方法は、郵送を予定しています。

8の調査のスケジュールですが、9月中に調査項目を決定し、10月には業者と契約し11月に調査を実施します。結果については、まずは速報値という形で1月末には出す予定にしています。最終的な報告書の完成は平成31年3月を予定しております。以上で、(ウ) ニーズ調査についての説明を終わります。

(古賀会長)

ただいまの事務局の説明について、ご質問やご意見等はございませんか。

(委員)

幼稚園・保育園・小学校の中で小1プロブレムという問題があります。小学校に入る時に困難、例えば発達障害や先天性の病気など困難がある時には、個別に学校が対応することになりますが、学校長によって対応が違う時があります。私も実は心臓病の子供を守る会の支部長を務めており、非常にお母さんが困っています。この質問票を見ますと、就学前児童の保護者への質問の中に、

例えば「就学にあたって相談したいことはありますか」というような設問はありません。ですが、「すくすく大分っ子プラン」の分野3の目標7「子どもと家庭へのきめ細かな支援」基本施策1「障がいのある子どもと家庭への支援」と明記しています。ですので、幼稚園・保育園で困っているお母さんたちもいますので、どうしてよいか解らない子どもの掘り起こしにつながると思っていますので、小1プロブレムに関する質問を入れていただけるといいと思います。

(古賀委員長)

これはニーズ調査の質問項目についてのご意見ですね。ぜひ反映していただきたいと思います。それから、今のように具体的なことはこれから作業部会で検討ということですね。わかりました。他にいかがでしょうか。

(仲嶺副会長)

アンケート用紙は郵送で依頼、回収ということですが、今はスマートフォンを使われる保護者がたくさんいるので、例えばアンケート用紙を郵送はするけれども、回答はスマートフォンからも受け付けるなどは考えてはいないのですか。

(事務局)

今、ご提案のありましたスマートフォンでの回答については、現在は検討をしていない段階です。先ほど提案の中でご説明しました今回の調査につきましては、大分県下統一で実施するような形になっております。まだ県とも協議が必要となりますが、保護者の負担を減らす形で、スマートフォンでの回答が可能となるようなアンケート調査が出来るかについても少し検討させていただきたいと思います。また、可能であれば、そういった手法も取り込んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(古賀会長)

ちょっと戻りますが、資料①「主な事業・取組み」16ページの41番、委員から意見が出たのですが、せっかくスクールカウンセラーが配置されたのに、校内研修会があまり伸びていません。私も十数年前スクールカウンセラーで行きましたけれど、やはり配置校によって学校の事情が色々違います。一般的な研修ではなく具体的な事例についてはオブラートに包んで話す必要がありますが、かなり突っ込んだ研修ができるところもあります。何故これが60%なのか疑問なので、やはり少し調査してほしいです。研修ですので、年間にどこかで時間が取れると思っておりますので、是非増加させてほしいと思います。

(古賀会長)

それでは続いて次第の 3 番、意見交換に移りたいと思います。まずは事務局の方から本日のテーマについてお願いいたします。

(事務局)

先日送付した文書でもお知らせしましたが、最近、児童虐待や自然災害など子どもの生命にかかわる様々な出来事が続発しております。そこで、今回は「子どもの安全・安心」をテーマに委員の皆様からご意見をいただくこととしました。「子どもの安全・安心」というと、児童虐待や、幼児教育・保育施設、学校等における事故や、いじめ。登下校時の安全確保からインターネットと子どもの関わり、災害発生時の安全確保やその後の心のケアなど多岐にわたります。

今回、意見交換にあたり、皆様にそれぞれのお立場からお取り組みやお考え等についてあらかじめお聞かせいただきました。ご協力ありがとうございました。いただいたご意見は資料 7 にまとめております。

その中で、今回はご意見の多かった「児童虐待」と「幼児教育・保育施設や学校等での活動中及び登下校時の安全・安心の確保」について、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。以上でございます。

(古賀会長)

それでは、始めたいと思います。事務局の説明にもありましたように、本日は「児童虐待」と「幼児教育・保育施設や学校等での活動中及び登下校時の安全・安心の確保」の 2 点について、意見交換していきたいと思います。まずは「児童虐待」から進めてまいります。最初に、現場の取組みについてご意見をいただきたいと思います。

(委員)

目黒区の児童虐待事件については、みなさんも本当に心を痛めた事件だったと思います。二度とあんな虐待や子どもたちの話を聞きたくないという思いがしています。その対応について色々議論されてはいますが、とにかく、まずは虐待事件を起こさないという事を、私どもが肝に銘じなければいけないと思っています。

それから、意見書の 2 番目に掲載しましたが、おかげさまで子育てサロンも大分市社会福祉協議会や子育て支援課のご支援をいただきながら、年々お母さん方と私ども、そして地域のボランティアの方たちとの交流が深まっています。最初は部屋の中での活動が 1 つの方針でしたが、段々と慣れてきました。今は

地域のこども園や東植田幼稚園の子どもと一緒に10月に人形劇を観ることによって心育てにも力を入れております。それから、9月には高齢者の施設へ出かけまして、入所者や通所者と一緒に運動会を行っています。施設の方たちも本当に積極的にご協力いただきまして、運動会の用具などは全て揃えていただいています。小さな子どもを見るお年寄りの笑顔を見ていると、これからもずっと続く一つの行事にしたいと思っています。

でも、やはり意見書にも書いたように、地域には声を出せない、声を出さない家庭があります。そういう家庭をどのようにして救えばいいのかが、常に私どもの悩みです。気になる家庭の情報を私どもの耳に何とかして届けてもらうために、どうすればいいか常に悩んでいます。やはり積極的に「ちょっとあの家庭をのぞいて下さい」と報告してもらえような地域住民との関係作りしかないのではないか、と最近常に考えています。

それから、今、地域の子どもを守る地域ネットワーク会議というのが、年一回植田南中学校校区で行われています。他の校区も同じだと思いますが、この会議に出席しますと、色々な地域で子どもを守る関係機関の方がたくさん集まって、子どもに対して色々な悩みなどを考える、心強くほっとする会ではあります。ただ、グループワークの意見や情報交換が、毎年内容的に同じような気がしてなりません。ですから、何かここは一考を要するのではないかという思いがしております。

(委員)

意見書にも載せていますように、私も主任児童委員という役割上、地域の方から情報をもたらされることがよくあります。

内容としては「子どもを激しく怒る声がある」や、「夜、公園で幼い兄弟が遅くまで遊んでいるが、どうも夕飯を食べさせていないようだ」などです。そのほか、「夫婦喧嘩がもの凄く激しいが、子どもはどうしているのか」というような情報が寄せられたこともございました。それを受けて、各関係機関に繋げ、中には緊急性があるので警察へ通報したということもありました。その後、日常の見守りを続けながら対応している次第です。

それから先ほどの委員とも重なる部分があると思いますが、子育てサロンの中でも保護者から相談を受けることが非常に多いです。子どもの発達のことから家庭の中のことまで、非常に幅広い内容となっています。

ある母親から指しゃぶりについて相談を受けたことがありました。1歳の男の子だったのですが、指しゃぶりをしていて中々治らないというようなことを、繰り返し私へ相談していた母親です。何度もその話を聞いていたのですが、ざっくばらんに話ができるような関係になった時に、初めて、その母親が、義母

から「あなたの、子どもに対する愛情が足りないのではないか」と言われたという事を打ち明けてくれました。「私、この子に愛情が足りないのでしょうか。だから指しゃぶりをするのでしょうか」という風に私にすぎるように相談してきました。その時、初めて、母親の悩みの原因はここだと気づいたわけです。指しゃぶりというよりも、子育てに対する自信を無くしていたわけです。すぐ母親を安心させてあげたいのは山々ですが、義母の言う事は間違っているとはすぐには言えません。というのは、これからも、その母親は義母と一緒に子育てしていかなければいけないからです。

です。「義理のおかあさんは、お孫さんのことが心配だったんだね」というと、「はい」と言います。そして、「よく可愛がってくれるでしょ」と聞くと「はい、可愛がってくれます。」と言います。そこで、義母のことも認めたことがわかってから、初めて私はその母親に「お母さん、指しゃぶりは愛情不足とは関係ないよ」と話しました。続けて、「お母さんの様子をずっと見ていると、子どもにもの凄く愛情を注いでいることがわかるよ。ほら、見てごらん。子どももお母さんのそばにいて、こんなにも安心しているでしょ」と話すと、「そうですね」とじっくり見てきます。その後、お母さんから、これから先のことをゆっくり聞いてあげるのですが、その中で「お母さん。子育てを頑張っているね」と一言をかけた時に、泣きだす瞬間がありました。それから、ちょっと安心したようで、色々な話をしていくうちにお母さんは指しゃぶりについて、どんと構えるというか、肝が据わったような風に私には映りました。そうしたことを経て、この子どもが3歳になる頃には指しゃぶりをする暇もないくらいに遊びに夢中になり幼稚園に進んだというような例がありました。

これは些細な例かもしれませんが、今、色々なニュースになっている悲惨な事件も、もしかしたらこんな些細なことが発端だったかもしれないと感じることが多々あります。子育てサロンというような、小さな集まりかもしれませんが、私はそこでワンクッションになれたかなという風に思いました。今回の様な悲惨な事件も、そこにワンクッションがあったらと考えてしまいます。「どうしたの」とか「はい、ここおいで」など声をかけてくれる人や子どもを見てくれる人だとか、そうしたワンクッションがあれば、こんな大事件につながらなかったのではないかと、やはり感じてしまいます。ですから、そのワンクッションたるものに誰がなりうるのか、どういう場だったらそんなことができるのかということが重要であり、私も考えさせられるような日々を過ごしています。

(古賀会長)

ありがとうございました。続きまして、保育・幼児教育施設での取り組みに

ついて伺ってみたいと思います。

(委員)

保育園の取組といたしまして、児童虐待への対応というのは今後の保育園の大きな役割だと考えています。やはり子どもの痣とか傷の発見がとても大事だと思いますので、保育士には研修等で早期発見・早期対応する形を学んでもらっています。専門機関との連携を取ることも、とても重要になっています。さきほどの委員と同じように、子どもを守る地域ネットワーク会議にも参加していきまして、保育園の中だけではなく、色々な地域の方の声を聞くと、やはり私たちは、地域支援というものがとても重要になってきていると思います。

うちの園でも、地域の子育てをしている保護者を集めて、いちグループという子育てサロンを行っていきまして、そこに集まってくる母親の様子見や子育ての悩み相談を受け付けています。そこで、母親が、「こんな風に叱らなくてよかったんだ」とか少し肩の荷が軽くなるような状態で過ごさせています。

親が子育てに対する安心感の様なものを持てるように、私たち保育園側も取り組んでいる状態です。その時に、やはり保育士が子どもの人権学習や虐待対応についての専門的な知識を持っていないと、対応の仕方も中々難しいのでその研修等を行っていきまして、また保護者に対しても子育て講演を行っていきまして、色々な保護者の意見を聞きながら、やはり一人一人の子どもの姿をきちんと見守っていくことがとても大切だと思いますので、これからも保育園の役割を果たしていきたいと考えております。

(委員)

本当に死ななくてもいい子どもが事故や親から虐待を受けて亡くなるという事件が後を絶たないこの国は、どこか教育がおかしくなっているのではないかと考えています。私が認定こども園で子どもを見ている時に特に感じるのは、安心安全な施設になること、そして安心安全な家庭も築いてもらわないといけないこと、そういったことを全て含めて、先ほど委員さんがおっしゃっていたように、本当にそういう学校づくりをしているのは誰かという事です。施設作りをしているのは誰なのか。私たち先生方だと思います。人が人を教育する場所、保育する場所なので、そういう意味では、ちょっと意見書に書かせていただいたのですが、要は保育士の力量といいますか、資質の問題だと思います。まだ大人になりきれない、学校を卒業したばかりの新卒の先生を注意したらすぐ泣いてしまうという話を施設の園長先生からよく耳にします。泣いている場合ではないですよ。命を預かっている私たちが何をしなければいけないのかと考えた時に、保育士の質を高めるために、今、どうなっているかという、

本当に保育士さんがいないわけです。先日も会議があった時に色々な意見を聞くと、とにかく採用試験に来た人はみんな採用しており、その人がどういう考え方を持った人で、どんな資質があるか、この人は本当に大丈夫かなどを見る暇がない。とにかく先生を集めなければいけないということで色々な先生が集めるが、少し来ては辞めてしまいます。本当に安心安全の観点からの根本を考えたら、この保育士不足というものも一つの要因で、対策が必要である事をまず一つお願いしたいと思っています。

先日、国の会議があつて出席させていただいた時、教育・保育施設での重大事故防止策を考える有識者会議の7月付けの年次報告を厚労省から説明を受けました。その中にもやはり、地方自治体や国への注意喚起提言の中にも保育士等の確保及び処遇改善、質の向上がしっかりとうたわれています。そういったところも一つ探っていただきたいと思っているのが一つです。

それから、もう一つは保護者が自分の子どもを可愛いと思う、思わないというところの、思い通りにならない子どもを育てることが実に大変だというところで誰が手を差し伸べられるかということです。先ほど委員が仰っていましたが、声を出したい、声を出したくてもどこに声を出したらいいのかわからない。核家族だから誰にも相談できない、そういう行き詰った人たちが子どもに手をかけてしまう、という風な、保護者の深刻な状況を見ないと、児童虐待についていくら話しても多分改善されなくて、また第2第3の小さな子供が犠牲になる事件が後を絶たないのではないかと思います。

もう一つ全国会議の中で出ていたことがあります。これは地方の出席者で言わなければいけないと感じたのですが、保護者の労働は8時間です。しかし、子どもは11時間預かられているわけです。それは本当に良いことなのか、子どもにとって本当に情緒の安定につながっているのだろうか、ということです。お母さんは8時間労働、子どもは11時間も親と離れて施設の中で子どもたちと遊んでいるからいいのではなく、一人一人をよく見ていたら本当はお母さんの元へ返した方がいい子どももいるわけですね。だから、入所時間を少し考えてくれないかという事を国へ提言し始めています。もうちょっと子どもたちが本当に育つ環境を私たちが考えないと、この悲しい事件は後を絶たないと思っていたので、そのことも含めて、この有識者会議の資料を認定こども園の連合会で一度提案させていただき勉強会を一回やり直さないといけないと思っています。

そういった面で保育士の確保については大分市にも協力していただいているのですが、良い先生を確保するために何か力を貸してもらう方法はないかと、本当に考えています。市も保育士を臨時採用や市報で採用していますが、それに漏れた方を回してもらえないかというくらい本当に皆で困っているのは事実なの

です。誰でもいいわけではないです。本当に1時間でも良い先生に接してもらいたい、心ある先生に子どもを見て欲しい、そういう風に願っています。長くなりましたが、そういった面で少し大分市も考え方をちょっと聞かせていただくとありがたいと思います。

(古賀会長)

大分市の方からは後ほど情報提供や説明があると思います。今、4人の委員からご意見をいただきましたが、やはり関係機関や団体との連携や情報共有は大事なことです。この点について他の委員からも同様の意見が寄せられています。ご意見をお聞かせください。

(委員)

大分市において、という事ではないですが、それぞれ一生懸命動いているけれど、別の団体が何をやっているのかわからないということがあります。例えば、さきほど委員がいわれた「中学校区子どもを守るネットワーク会議」、私も今回初めて校区で参加させていただいており非常に内容が濃いのですが、ただ、ここの校区の会議の人たちは他の校区の会議の内容を知らないのです。これはもったいない話です。例えば病院でもヒヤリハットというものがあります。20年くらい前に大学病院で患者の取り違い手術をするという大問題が起こりました。あれは思い込みがいけないという事で、同様の事例をみんなで寄せ集めていいものを作っていこうと考え、医療関係は対策をとっています。ですので、せっかく会議の出席者が多くの情報を持っているわけですから、とにかくオープンにして情報を共有して、こういった事例があつてこんな対応をしたらこういうことができたなどと教えてほしい。

それから学校などもですが、子どもが3年間カウンセリング登校をしたけれども、結局こういうサポートで卒業できた。そういった情報が他の中学校へ行かないわけですよ。守秘義務や個人情報も重要ですが、大事なものは、やっぱりみんなで情報を共有して良い方へ活かすということだと思います。そのために、要保護児童対策地域協議会が持っている情報や大分市保健所が持っている情報を出してほしいということが一点です。また、私は要対協に関わっていますが、大分市保健所あるいは要対協は全国でもかなりいい仕事をしていると思います。ですが、問題なのは法律が変わらないから、親の権利を全く制限できない、要は強制力が無いという点です。虐待しているかもしれないという親から「私はしていません」と言われたら、それ以上踏み込めないというのが今の児童相談所の仕事です。本来は国が法律で児童相談所にもう少し強い権利を持たせてほしい。そのためには、私たちがこういう意見を集約してこんな形に権限を持た

せて欲しいなどの要望も上げた方がいいのではないかと思います。

(古賀会長)

ありがとうございました。また、関係者の一層の取り組みが必要との趣旨のご意見をいただいています。委員、何かありますでしょうか。

(委員)

この意見書は児童育成クラブの指導員と一緒に話し合った、指導委員の気持ちを書いたものです。PTAの会長が今日お見えになっていないのですが、大分市が特に今回、防犯携帯を全国で初めて各先生、校長、指導員、児童育成クラブ、幼稚園等々に一斉に配って安心安全に取り組んだという事にはとても早くて安全な取り組みだったと私は思っています。ただ、国がこの前の事件で防犯カメラの設置について大分市もずいぶん運動をしてきたのですが、個人情報という事で、できなかつた経緯があります。しかし今、防犯カメラも裁判所の許可があれば、警察が見ることができます。それ以外の、事件が無ければ誰にも見せないという防犯カメラの取扱いが決まって非常に防犯カメラも安くなりました。安全安心というには、個人情報もあるかと思えます。しかし、松岡の女性が亡くなった事件も解決しておりません。そういう事件が大分市でも起きているわけです。そういった意味で安全安心というのであれば、通学路へいち早く防犯カメラをつけてほしい。そして子どもたち、PTA、老人クラブ、みんながその通学路を通して安全な道を選ぶ。通学路は校長先生が決めることができます。国道も県道も市道もすべて校長先生が決めることができます。そういった地域の情報を一つにまとめて子どもたちの安全を守っていく。それが通学路です。学校はそういう形で全国で一番安全にできると私は思っています。地域の安全をそういうことで守っていけたらと思っています。ご検討ください。

(古賀会長)

これらのことに関して、行政から補足説明はありますか。

(事務局)

子育て支援課では、市内3か所に子ども家庭支援センターを設置しています。子ども家庭支援センターの中で児童虐待への対応をしておりますと共に、子どもに関するあらゆる相談にも応じています。そして、市民に身近なところで、きめ細やかな対応の支援に努めています。虐待を受けた児童やその恐れのある児童など要保護児童等への適切な支援を図るために、この家庭支援センターの中に大分市要保護児童対策協議会を設置しています。この協議会は子どもの様

子や子どもと保護者の関係に気づきやすい保育所や幼稚園その他地域に密着した活動をされている民生委員、児童委員さんや医療機関、児童相談所などで構成されており、情報交換や支援内容に関する協議などを行って連携を深めているところでございます。また、地域での取り組みといたしまして、先ほどからお話がでておりますけれども、市内全 27 中学校区にて、中学校区子どもを守る地域ネットワーク会議を開催し、地域の関係者同士が顔の見える関係を作ることによって虐待に関する研修を実施し、連携協力体制を強化しています。それにより虐待の発生予防、早期発見などの対応に繋がることを目的としております。委員からありました中学校区ネットワークの在り方については、それぞれの 3 センターにおいて事例等扱う形は毎年違う形で展開しております。本日いただきましたご意見につきましては検討をさせていただきたいと思っております。

それから、先ほど委員から出ております虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策は平成 30 年 7 月 20 日付で児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議の中で出ていますが、この中におきましても市町村の体制と専門性強化についてこれまでの取組に加えて、さらに進めるといったところでございます。また、それを受けまして、児童虐待防止対策体制総合強化プランというものも今年度のうちに策定予定という事で国の方の動きも活発となっております。私どももそういった情報を把握しながら子ども家庭支援センターの体制強化を行うと共に、色々皆様から話をお伺いしています通り、保育園や幼稚園ですとか、関係者のみなさんを結ぶ核となるように調整機関として、みなさんの中心に子ども家庭支援センターがあるという形になれるよう、さらなる努力を続けて参りたいと考えております。

(事務局)

児童虐待につきましては、各施設に子どもたちが通っていますので、やはり一番発見が早いのは施設の職員だと感じております。大分市としては、毎年 4 月に開催する私立認可保育施設の施設長会議において、毎回児童の虐待防止、早期発見や通告の義務等について子ども家庭支援センターの職員が説明を行っている状況であります。また、国からの情報については、国が児童虐待防止対策緊急総合対策に基づいて学校、保育所、認定こども園及び認可外保育施設から、市町村または児童相談所への定期的な情報提供に関する指針というのが本年 7 月 20 日に定められたところでありますので、この部分について各施設に対して本指針の内容を周知し、引き続き児童虐待防止にかかる資料及び情報の定期的な提供についてお願いをしているところでございます。それと、委員からお話がでました保育士の確保がなかなか厳しいということですが、市報等で臨時保育士を募集した場合、採用に漏れた方を回してほしいという大分市

への依頼ですけれども、市も中々確保が厳しい状態です。5年以上前は確かに登録者が何人か余分にいた場合は、私立の施設へ斡旋したこともあります。今は確保が厳しい状況ではありますが、余裕が出てくればご紹介をさせていただきたいと考えております。

(古賀会長)

先ほど委員さんからもありましたけれども、なかなか保育士さん確保は難しいですね。

(事務局)

保育士の確保と保育士の質の向上。これがやはり園児の安全確保の軸だというご意見には、その通りだと思っています。私どもといたしましては、保育士確保策といたしましては、保育士等養成校の学生や免許を持って資格は持っているけれども、今は働いていない方、そうした方について養成校のみなさんや県のご協力をいただきまして、保育セミナーを毎年開催させていただいております。学生のみなさんには、自分で何力所も回るよりは1回で多くの保育所の色々な話が聞ける場として、学生からは好評をいただいております。そうした場でやはり園の魅力や特色などを直接聞いていただき、保育現場に就労していく機会を設けています。また潜在保育士の職場復帰に対しては、やはりどうしても不安があるとの声をいただいておりますので、保育職場の体験講習会を公立保育所において開催しております。また、高校生を対象として、幼児教育・保育の仕事にもっと興味を持ち、その道を目指していただくことが必要だと考えておりまして、現場の様子などを紹介していくパンフレットの作成を考えているところでございます。

それからこれは、保育・幼児教育課との関連にもなると思いますが、新たな人材の確保や離職防止に向けた処遇改善の部分としましては、国が実施する保育士の勤続年数や経験年数を踏まえた賃金改正や人材育成制度を取り入れた賃金改正。それに加えまして、私立認可保育施設に勤務する保育士に対する月額4,000円の本市独自の補助事業を実施しているところでございます。そのほか、行政に対して、良いお知恵などございましたらお聞かせいただきたいと思います。

また保育の質の確保につきましては、幼児教育施設の職員研修や保育現場の巡回支援、発達障害児巡回相談の3つに加えまして、今年からは認可外保育事業所に対する巡回支援も新たに開始しております。このうち職員研修につきましては、児童虐待に関することでは、虐待予防や関係機関や地域等との連携、または保護者の支援。そうしたことについて現場の職員として、やはり知って

おいていただきたいなど、求められていると思うような内容についてとりあげまして実施しているところでございます。

(重石部長)

保育士の確保というのは、各事業者が本当に必死に取り組んでいるものの中々上手くいかないというのは大きな声として捉えております。実際、市立の保育所においても保育士が見つからない状況でございますので、それ以上のご苦労だと思っております。その中においても非常に離職率が低い事業所もあり、29年度は一人も辞めなかった事業所もあります。どういう工夫をされているのか伺った時に、給与の面はさておき、やはり保育士が少しでも働きやすい職場、例えば子育てをしながら働ける工夫や、やりがいを感じていただけるような人材育成、そうした点に心がけているところが多いような気がします。まず、せっかく採用された方が辞めることがないよう努力をさせていただいている事業所にとっても感謝しています。新たに事業を起こされた場合、中々優秀なベテランが得られないことがあるかと思えます。もし人材育成について市で何かできることがないかと言われた時に、市立の保育施設は幸い離職者も少なく各年齢層の職員がいますので、代替の職員を見つけるのが大変だと思えますが、例えば1、2週間や1か月などの長いスパンで研修に出していただければ、市で実務の研修などを受け入れたいという気持ちはございます。事業者の方から、こうした支援をしてくれたらというのを具体的にたくさん言っていただき、できるだけそれに応じていきたいと思っております。研修体制の充実は大事だと思っており、予算もかなりたくさん取りました。子ども企画課で研修を組んでおりますが、その内容についても様々なご要望をいただければという風に思っております。

(委員)

公立保育所と私立保育所の問題が今出ていますけれども、私は以前、公立の保育園で勤務していた人がスーパーで働いているので保育士として働いてくれないかをお願いしましたが、スーパーの方がいいと言われました。なぜかと聞くと給料が全く違い、臨時職員でも公立保育所の方がいいと言われます。

4,000円というお金を言われましたが、昔は8,000円くらいだったという話もあるので、やっぱりまだまだ公的支援が必要ではないかと思えます。保育士の数も足りておらず、また、今までは待機児童も多かったので一生懸命頑張ったのだらうと思えます。その結果、施設が数多く出来てきました。そういう点では量は確保されてきたので、あとは質をどうしていくかだと思います。その時に、待遇面でどうするのか。公立保育所と私立保育所で何が違うのか。給与面

とか施設面とか何が違うのか、全て出してもらった方が税金等の使い道が出せるのではないかと思います。子ども一人あたりの人件費を出すのは公立保育所も私立保育所も一緒ですので、そのあたりをはっきりしてもらった方がいいと思います。ある施設長に聞くと、施設の設備や掃除も全て先生の協力を得て行っているそうです。対して、市は業者が来てやっています。そういう点も措置しないといけないのではないのでしょうか。

それから、先ほど別の委員が児童相談所の話をしていました。家庭支援センターは良くやっていると聞くのですが、強制力がありません。県の児童相談所は中津市と大分市の2つしか無くて、佐伯市までが大分相談所の管轄と聞いています。やはり県都である大分市の人口からいっても児童相談所は当然持つべきだと思っていますが、その辺も「すくすく大分っ子プラン」の中にはっきりと明記しないと次の問題へと進んでいかなのかなと思います。先ほどの委員が言われたとおりだと思います。やはり強制力があつての児童相談所についての意見をお聞きしたいと思います。

(事務局)

処遇の関係ですけれども、過去は8,000円から4,000円に下がったという事ですけれども、昔は国の委託費プラス大分市の単費のみでしたが、国もやっと保育業界の賃金が低いという事で、離職や採用等で保育士が見つからないという事で24年度から比べると国も本気で処遇改善に手を入れてきました。平成24年度から比べると約11%、プラス35,000円に加えてプラス最高40,000円ですね、増額の引き上げを行っております。大分市としては、きっちり職員・保育士に渡っているかという事をきちんと給料明細等を出してもらいながら、この分を確認した上で補助を出している状況であります。また団体の方からいろんな要望も確かに上がっております。清掃の関係も含めてですね。色々とお話をさせていただきながら一番良い解決法を含めて協議をしている状況であります。今後も要望等については真摯に受けとめながら検討して参りたいと考えております。

(委員)

虐待の話が出てくる度に、以前までは、虐待をするのは未熟な親、大人として育てていない人たちがやるものと思っていました。私たちは育てにくい発達障害、自閉症という、育てにくい子どもを持つ親の会を運営していますが、ここでお母さんたちに「子育てで追い詰められたことは無い？」と聞いたらみんな「ある」と答えたことがありました。もしかしたら、こういう時に子どもに手を上げるというか、そういう瞬間が何度も来ていたと話していました。未熟

な親ではなくて、私たちも、もしかしたら虐待してしまったのではないかと考えてしまいます。どういう時に追い詰められたかと質問すると、「正しい子育てを言われた」とか、先ほど委員のお話にもありましたが、上の世代の人から「あなたの愛情が足りないから、この子がうまく育たないのよ」と言われた時に八方ふさがりになったとのことでした。育てていっているけれども、この子がいたから自分も成長できたという気持ちと、この子さえいなければという気持ちに境界線というものが無くて、波のように、ことあるごとに襲ってくるのではないのでしょうか。その時に自分を支えてくれる人がいたか否かの違いだけではないのでしょうか。先ほど委員さんが仰ってくれた、聞いたかった言葉というのは「お母さん頑張ってるね。お母さん一生懸命な、良いお母さんじゃない？」その言葉があるかないかで全然違ってくると思います。どこかに「自分はうまく子育てできていなくて、自分が悪いのではないかと責められているのではないかと思います。どこにも相談できないし、保育士も忙しいみたいだし、学校の先生は日々の忙しさを見ていると相談できないから、本当にどこに相談したらいいのかわからないと悩んだことはあると思います。学校の先生や保育師だけではなく、周りの支えている人たちが、今、子育てをしている人に「お母さん大丈夫、頑張っているよ」と町全体が言ってくれるような地域にならないと、施設や保育士の資質が上がり子育て支援はとても大事だとは思いますが、まず、その意識を変えてくれないと何も解決できないのではないかと思います。

「おおいた孫育てブック」というものができたと去年聞いて本当に良かったと思いました。やはり、私たちは子育てについて自分の親からの育て方からしか学ばないんですね。昭和一桁代の親の世代では、親の言うことをきちんと聞く子供は良い躰というように育てられていて、体罰は当たり前です。極端に言うとうと、そういう世代に育てられて、これが子育てなのかなって思っていた時に、自分の子どもに同じようなことをして全然うまくいかず、かえって悪くなるばかり。子どもは暴れてどうしていいか解らない、それで追い詰められてしまったことがあります。やはり世代によって色々価値観が違ってきますので、もう一度子育てについて学ぶ機会というものが重要だと思っています。私はここにこルームに通っていたのですが、その先生たちは頭ごなしには絶対に怒りませんでした。その子の目線に立って「先生はこうして欲しいけど、どうなのかな」や「先生はこういう事言われると悲しいけどな」などいうのを見て、色々な人の接し方というものを学ぶことで親も成長できているということがあります。そういう機会が増えて欲しいと思うし、本当に別の委員が言われた通り、欲しい言葉は「お母さん頑張っているね」であり、大分に住んでいる人みんながそういう目で今、子育てをしているお母さんにぜひ伝えて欲しいと思っています。

そうすると虐待はもしかしたら無くなるのではないかと考えています。そう簡単ではないと思いますが、そういう土壌を作って行って欲しいなと考えています。

(委員)

保育士不足に関する意見、ありがとうございます。「すくすく大分っ子プラン」P14, P15 を見ていただきたいと思います。めざす姿として「すべての子どもがすこやかに育つことができる大分市」としています。ここでは、「すべての子どもたち」とあり、認定こども園とか保育所とか幼稚園など幼児教育・保育施設に入っている子どもに限らず、在宅の子どもたちも含めたすべての子どもたちがすこやかに育つことが、この5か年計画の目標となっています。そして、すべての子どもが育つための基本理念として第一に「良質かつ適切な教育・保育・子育て支援を総合的に提供することで子どもにとって最善の利益を目指す」とあげており、冒頭に「良質」と明記しています。大分市のすべての子どもたちが素晴らしい幼児教育を保育施設で受けられるように市も一生懸命頑張っており、待機児童解消に努力していただいております。そうすると、「良質な保育・教育を総合的に」という意味では、良質な施設を作り良質な保育士・保育教諭がいれば、子どもたちに素晴らしい幼児教育が提供でき、子どもたちが年齢に合わせて育っていくということになります。

今、待機児童解消のために施設を数多く作っており、今年8月現在、大分市内に135の認可保育施設がありますが、3分の1の保育施設が定員割れしています。園長会などで3分の1の施設が定員割れしている理由を尋ねると、どこも保育士が集まらないからだと答えます。今年の4月に作られた新しい保育施設も9割が定員割れしています。先ほども言ったように、市が総合的に保育・幼児教育を提供していくことが大事です。全国の自治体が待機児童解消のため一生懸命取り組んでおり、単独で補助金を出して保育教員や保育士の確保に努力している自治体もあります。先ほど市から4,000円出しているといわれましたが、全国には2万円、3万円と出している自治体もあります。今年6月に厚生労働省が通知で出した保育士の基準額は202,470円です。30年働いても50年働いても、国は市を通して、その額しか出しません。これを全部払ったら当然昇給できませんし、保育所では、障がい児保育とか延長保育とか調理員の加配とか保育士が休んだ時の代替職員も必要です。そういったお金も来ないと、園の中の職員も耐えられません。同じ保育士でも30年働いた場合の給料では、私立は公立の半分しかありません。だから、国の単価では保育士の確保ができません。だから、「すくすく大分っ子プラン」を達成するためにも、市も財源が厳しいでしょうが、できたら単独で保育士の確保策を抜本的に行ってほしい。その上で、

その保育士を私立に割り振れば、3分の1の施設の定員割れは解消されます。定員割れしていない多くの保育所も保育士を確保できていません。なので、現プランの計画期間は31年度までありますが、今年度末でも待機児童を解消できない場合は、次の5か年計画では市が保育士を確保して各施設に提供できるような体制を計画に盛り込んでいただきたいと思います。

(古賀委員長)

この後、安全安心の意見交換がありますが…

(事務局)

事前にご意見をいただき資料⑦でまとめてお渡しさせていただいております。この中で、先ほどと同じように行政にお尋ねしたいことや、お伝えした方がよいものについて、ご報告させていただいたうえで、ご意見を伺わせていただくという事であれば続けて説明しようと思うのですが。

(古賀会長)

それがよろしいかと。いかがでしょうか。それでは資料⑦をご覧ください。行政からの説明についてお願いします。

(事務局)

ご質問の前に今年は異常な暑さが続き、今後も暑い日が続くのではないかと心配をしております。まず、学校における児童生徒の熱中症の対応について少し説明をさせていただいてよろしいでしょうか。先日、学校に通知を出しました。1学期はかなり熱中症の症状があり心配をしておりましたが、夏季休業中の部活動も含めた熱中症の、大きな事故等の報告は受けておりません。非常に安心しております。8月27日、来週の月曜日から2学期が小中学校は始まります。再度8月20日付けで3点を学校に通知いたしました。1点目は朝の会で子どもたちの顔をしっかりと見て健康観察を行うこと、2点目は校内行事、特に運動会等も小学校は控えております。それから部活動もあります。これまで以上の水分補給を行うこと、3点目は登下校中におきましても周りの安全やマナーに配慮して必要に応じて水分補給を行って熱中症の対応を行うこととあります。

続きまして、委員から3点ご質問をいただいております。まず一つは子どもの被災後どのようにサポートしたかという事で、他の県におきましても大分市におきましても災害における児童生徒等の心理的影響につきまして、被災時には強いストレスにさらされていて程度の差はあっても児童生徒の心身的外傷のストレス障害、いわゆるPTSD等の心の障がいが発生する恐れがあります。

学校において児童生徒の心のケアを必要とする場合、従来から学校へ配置されているスクールカウンセラーの積極的な活用にあわせて医療機関それから児童相談所等の活用、各機関との連携に努めているということでございます。今後も、関係機関と情報共有を十分にこれからも進めてまいりたいと考えております。次に、地震津波対策としての被災時の情報伝達の方法ですが、気象庁から出されます緊急地震速報や大津波警報など災害に対する情報を教職員に一斉同報の機能を持つ公用携帯電話を配備し、素早く教職員に伝えられるシステムを今後構築していく事になっております。最後に、小中学校の避難訓練の徹底ができたかどうかの確認ということでございますが、小中学校における避難訓練につきましては年間 3 回、火災、地震、不審者侵入の避難訓練を行っております。その実施を教職員で事後検証を行って避難経路や役割分担の確認などを行い、実効性のある体制作りを努めております。もちろん先ほども言いましたように情報共有の中で地域の方々、警察、消防そういったところにも、官、民間等の協力を得ながら避難訓練を行っております。なお、公用携帯を使った不審者侵入による避難訓練等も今後は実施してその活用にも努めてまいりたいと考えております。

(事務局)

同じく委員さんより、新潟市の小学生殺人事件後に、新潟市が取った具体的な対策はとご質問をいただいております。先日新潟市の方に連絡をとって、どのような対策を取ったのかと確認し、対策を取っている 2 点について回答をいただきました。1 点目は不審者情報については学校と警察のみならず児童クラブや民生委員、幅広く情報の共有をはかっていっているという事です。もう 1 点は夏季休業前に学校、行政、警察、見守り団体による通学路の安全確認を行ったという事であります。また、夏休みには、各家庭で防犯の視点からの通学路点検をしていただくよう依頼しているそうです。これらの情報をまとめ、9 月に学校ごとに行政、地域関係者、警察等を交えて、通学路の総点検を行い、通学路安全マップの作成を行う予定ときいております。

それを受けまして、大分市としてはどのような取り組みをしているかということですが、まず 6 月に周囲から見えにくい道路や空き地がないか、あるいは通学路付近に廃墟状態の集合住宅がないか、という視点から通学路の緊急点検を行いました。併せて、今までに小学校ごとに作成していた安全マップ作成してはありますが、先ほど言いました緊急点検の視点を加えたものを新たに追加して通学路安全マップというものを作成いたしております。9 月以降、その作成したマップを保護者や地域の方々に回覧するなど、情報の共有を行なっ

ていこうと計画を立てております。これまでも学校や警察、そして市教委と様々な情報共有を行ってききましたが、これ以上にしっかりと情報共有を行っていきたいと思っております。また、安全見守りボランティアの方々の力をお借りしながら、子どもたちの安全安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

(事務局)

保育所や幼稚園現場の子どもの安心安全の確保ということで、不審者対策についてであります。昨年の3月に宇佐市の認定こども園の事件を受けて昨年、施設長会、主任会において中央警察署の警察官を招きまして、不審者が侵入した場合の対応についての実技講習というのを開催し、また施設において実施します避難訓練において、年に1回は所管する警察署または交番に依頼して合同の訓練を実施するようにということをお願いをしています。また、熱中症対策については、予防のための対策や疑いのある症状が見られた場合の対応など、繰り返し周知を現在行っているところであります。プール活動、水遊びを行う場合の事故防止については、監視員と指導員を分けて配置することや、注意すべきポイントを周知するなど事故防止に、万全の対策を講じるよう徹底を図っているところです。委員からご質問がありますように、津波対策の伝達方法についてですが、保育・幼児教育の施設の子どもたちや職員たちの適切な避難確保に必要な避難情報、津波警報など様々な防災情報を発信します、大分市防災メールにあらかじめ登録いただいて、即時情報の伝達を行うこととします。各施設に対しましては、最低2名以上登録をお願いし、名簿の提出をいただいて登録を確認することとしております。また、避難訓練の徹底確認についてですが、市立幼稚園においては概ね年6回程度、市立保育所においては年間計画を立てて毎月、自然災害や不審者対策等の避難訓練を実施しており、その都度職員同士で研修を行い次の訓練に活かしている状況でございます。

(古賀会長)

今、3つの課の行政の方から説明がありました。今のご説明に対してご意見があればお願いします。

(仲嶺副委員)

先程、保育士の離職の話が出ましたが、離職については以前に比べて減ってきているという風に私たち送り出す側は感じています。ちょっと古いですが、6、7年前の九州管内のデータでは、実は大分が一番、給料は安い方ですが、仕事を続ける割合が高いようでした。ただ、やはり勤め始めてすぐに離職するケースがございます。突然来なくなるなどあり、以前は相当振り回されていたのです

が、件数は減少してきています。以前は、本人が私たちの連絡に出らずに探しまわる様な状況とかもありましたが、最近そこまではありません。離職の大きな理由ですけれども、人間関係、それからもう一つは実際に保育現場に行って、自分が子どもをみるというのに合っていないとか、自分が適していないという事がわかったというようなことです。実習も経ているのですが、実際に仕事として働き出した時に、子どもを見るとちょっと腹が立ってくるとか、後ろから声をかけられると、すごく自分自身が不安になるとか、私どもが推測できないような心の動きがあるようです。そういう人たちは、やはり続けるというのは非常に負担感が強く、難しいというようなところですね。私どもが最近把握している理由とか、そのミスマッチというの、私達も一生懸命育ててきたつもりですけれども、そういう理由もあります。だから、簡単に離職というのは一つの理由ではないので、そのあたりももっと私ども送り出す側も把握しないといけないと感じております。虐待とかではないですが、大学ではデートDVとか自虐行為とかはやはりずっと引きずってきております。それについては長年本人が抱えてきている問題ですから、小さいお子さんの場合同様、早期発見、そして早期対応しております。共通したような問題と対応ではないかなと思っております。ちょっと補足で説明させていただきました。

(古賀会長)

それでは、次第の4「その他」ですが、委員の皆さん、何かありますでしょうか。

(なし)

(古賀会長)

次に事務局、何かありますでしょうか。

(事務局)

2点事務連絡がございます。

まず、次回開催でございますが、来年の1月下旬を予定しております。日程については後日ご連絡いたしますので、皆様、出席のほどよろしくお願いいたします。

(古賀会長)

それでは、以上で議事を終了いたします。委員の皆さま、議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは、この後の進行は、事務局にお願いいたします。

(事務局)

古賀会長におかれましては、円滑な議事進行を行っていただき、大変ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、平成30年度第1回大分市子ども・子育て会議を終了いたします。ありがとうございました。